

第3回名立区地域協議会 次第

日時：平成30年6月28日（木）午後6時30分から
場所：名立区総合事務所 2階第2会議室

1 開 会

2 報告事項

(1) 行政懇談会の結果について...資料 1

(2) 市営バス「東飛山線」の自由乗降の実施について

(3) 名立区新保育園工事発注について

3 その他事項

平成30年度第4回地域協議会の開催予定

・平成30年 月 日()午後 時 分から

4 閉 会

行政懇談会（平成29年度 2回目）の結果

開催日	出席者数	場 所
2月19日（月）	27人	小泊コミュニティセンター 講座室
2月20日（火）	24人	名立地区公民館 第2会議室
2月22日（木）	22人	円田荘 大会議室
2月23日（金）	15人	名立地区公民館下名立分館 講座室
2月26日（月）	9人	名立地区公民館上名立分館 研修室
2月27日（火）	14人	不動地域生涯学習センター ふれあいルーム

合計 6会場：111人（平成29年度 1回目：6会場83人）

行政懇談会の各項目について、出席者からの主な意見や質問内容は次のとおり

（Q.出席者からの質問・意見等、A.総合事務所の回答（発言）等）

下名立・上名立地区の公の施設の在り方等について

Q：下名立地区・上名立地区の公の施設の全てが廃止ということもあり得るのか。

A：まちづくり活動に施設を使いたいという地域の建設的な意見があれば、その拠点となる施設は必要であり、施設を残してほしいと所管課に伝えていくが、全て残す訳にはいかないと考えている。

Q：下名立地域生涯学習センター（体育館）を使っているのは卓球団体だけか。その際の手続きは何か。

A：毎週使用しているのは卓球団体だけであり、その他は地区の敬老会と名南保育園の運動会のみ。使用に関しては市に使用申請が必要である。

Q：下名立地区には円田荘を残すことがベストだと思う。円田荘は耐震化すると耐用年数は何年になるのか。

A：円田荘の2階部分が耐震化されてなく、4、5年前の概算で3,500万円ほどかかると積算している。耐震補強を行えば、20年30年の単位で長く使えると思われる。

Q：施設を休止して、何年もそのまましておくのか。

A：危険な建物や老朽化した建物は、休止にして何年か後には取り壊しになると思うが、今ここで除却の時期は断言できない。

Q：市の財政が苦しいのは承知している。下名立地区の4施設については、市の判断で取り壊してもよいと思う。代わりに新しい施設を建設してほしい。建物の寿命も延びるし、維持管理もかからない。大広間やトイレ、調理室で機能は足りる。耐震化の3千万円を新築に向ければ最小限の建物はできる。

A：市内には、40年50年経過している施設が多くある。一斉に取り壊して新しい物を建てることは合理的でない。

Q：防災面から、下名立地区の4施設が休止になるかもしれないことについてどう考えるか。宝田小学校と名南保育園は耐震化済みだが、高齢者が増えている地域なのでどうしたものか。

A：土砂災害時では、宝田小学校体育館が避難所となる。その他の災害の場合には、状況に応じて下名立地域生涯学習センターも避難所としている。

Q：橋を渡っての避難となる。町内ごとに避難できる場所を考えるべきではないか。

A：災害の規模や内容にもよるが、一時的に集合場所に避難し、その後に指定避難所に移動するということもある。地域の皆さんの意見を聞いて作成したハザードマップを各世帯に配布しているので、参考にしてどう避難するか考え、自主防災組織などで訓練してほしい。

Q：廃止後、施設が使えなくなった際に、施設の駐車場の除雪はどうなるのか。

A：施設の休止後も除雪等の必要最小限度の維持管理は市で行うことになると思う。

Q：建物が無くなっても除雪を行うのか。

A：建物の除却がどの程度先になるか分からないので、回答できない。

- Q：施設休止の説明ばかりしているが、既存のものを集約するだけである。新しい施設を建てることもお願いしたい。
- A：建築から40年50年が経過した建物が多い。円田荘を3,500万円かけて長寿命化対策を講じた場合と、壊した場合と同じくらい費用がかかると思う。こうなると新しい施設も建てられないので、壊す費用をかけて将来的に施設の寿命を延ばして使っていこう、必要な機能があれば改修して使っていこうというのが市の考え方である。
- Q：公共の施設の維持経費がかかるのは分かるが、ろばた館のように収益をあげる方法の検討はないのか。
- A：ろばた館の活性化については、地域協議会でも勉強会を行い検討しているが、総合事務所としても平成30年度に利用率をあげる取組を行っていきたい。
- Q：公民館上名立分館の講堂部分を除却するまでの間は、窓ガラスの破損等が心配されるので、適切に管理してほしい。
- A：公民館の見回りは定期的に行っている。今後も適切に管理を行う。(質疑応答後に講堂部分の休止について、出席者に確認したが異論はなかった)

家庭ごみ分別区分の一部変更について

- Q：家庭ごみの分け方のガイドブックは新しいものが出るのか。
- A：新しいガイドブックを3月の広報上越と一緒に全戸配布する予定である。
- Q：プラスチック製容器包装は分別の必要があるのか。廃止して燃やせるゴミにしたほうがいいのか。
- A：法律(容器包装リサイクル法)に基づいて、リサイクル事業に取り組んでいるものである。
- Q：プラスチック製容器包装は、半透明のゴミ袋に入れて出してもよいか。
- A：半透明でも中身が確認できればよい。二重袋は分別の確認が手作業になるため、大きな袋に入れて出してもらいたい。
- Q：三輪車やポリタンクはどのようにゴミに出せばいいか。
- A：処分費用の負担をお願いするというので、袋に入れるかシールを貼るかどちらかをお願いしたい。1mを超えクリーンセンターに搬入する場合は、シールは不要であるが別に料金がかかる。
- Q：金属部分の分別が不可能(困難)な場合はどうするのか。
- A：概ね、重さで1割位までなら分別しなくてもよい。はさみの場合、柄はプラスチックで刃が金属の場合は燃やせないゴミになる。
- Q：プラ製だが、ハンガーの金属の丸い輪っかが残っているくらいはいいのか。
- A：大丈夫である。昔のハンガー(金属、外側がビニール)は、燃やせないゴミになる。
- Q：分別は、個人の考え方により問題があるのではないか。
- A：迷ったら燃やせないゴミに出してほしい。完全に分別するのは困難と思われる。
- Q：容器包装の紙製品を出す際、紙袋に入れてひもで結んで出しているが、ビニール袋に入れて出す人もいる。その場合、業者が持っていくが回収先にいった際に袋はどうなるのか。
- A：袋から出してリサイクルに回すので、外袋は紙でもビニールでもよい。外袋は材質に応じて再分別する。
- Q：「燃やせないごみ」から「燃やせるごみ」に変更になるものがあるということだが、間違えて今までどおりの出し方をしたら回収されないのか。
- A：概ね、1年間は間違っても回収する。
- Q：燃やせるごみを直接クリーンセンターに持ち込む場合は有料になるのか。
- A：燃やせるごみを指定袋に入れるか、指定シールを貼って持ち込んだ場合以外は有料となる。
- Q：アルミカップやアルミホイルは、今までは燃やせないごみだったが、燃やせるごみにならないか。
- A：従来どおり燃やせないごみとして収集する。
- Q：かばんに金属やファスナーがある場合はどちらか。
- A：ファスナー程度であれば燃やせるごみとして収集する。プラスチック類が燃やせないごみに混ざっていても、今後1年ほどは回収する。ただし、明らかに分別していないものは回収しない。

地域活動支援事業について

Q：事業対象の法人や団体とは、例えばどんなものか。

A：具体的な団体として、町内会、不動森あげ米かい、名立駅マイステーション作戦実行委員会、中学校PTA、中部芸能保存会などがある。地域づくり活動を行ううえで課題があり、補助金を使って地域を元気にしようという提案であればこの事業の対象となる。町内会では、赤野俣でイルミネーションや掲示板や花壇の整備などにも使っている。

Q：募集期間は来年度（平成30年度）のみなのか。

A：今回の説明は、来年度（平成30年度）事業である。

その他

Q：小泊児童遊園は現在利用者がほとんどいない。以前は老人クラブと子供会で草刈りをしてきたが、現在は子供会だけで行っており、負担が大きいため、廃止を検討してはどうか。

A：利用者数が減り維持管理の負担が大きくなっているということであれば、それらを勘案し、地元の意見を聞きながら本当に廃止してよいか判断していく。

Q：名立大町の避難訓練の時に名立川の上の橋を通過して避難しているが、危険なところを通過しているような気がする。避難ルートや避難場所の検討が必要だと思う。

A：北部地区は、ほぼ全域で土砂災害の警戒区域となっている。避難所としている名立地区公民館体育館や名立中学校体育館は、この警戒区域から外れており強固な建物であることから避難所としている。どんな災害が起こるかかわからないため、災害内容に応じて一時的に安全な場所に逃げるなど、臨機応変に避難してほしい。

Q：今回の大雪に対する除雪について4点要望がある。

県の歩道除雪について、名立川の歩道より地域の人が利用する川端側の歩道を除雪してもらいたい。

川端地区の市道川端浜線には、通勤に利用する車が7台あるので除雪を早めにしてほしい。

県道の縁石を撤去し、名立川への排雪に便利のようにした方がいいのではないかと。

市道名立大町小泊線の圧雪が30cmあり通行が困難であった。除雪方法を検討してほしい。

A：新潟県に現地の利用状況を説明し、除雪方法の検討を依頼する。

市道川端線は、第3種路線のため異常降雪時は、一時通行不能となる場合がある。

河川は排雪場所ではないため、対応不可である。

異常降雪時には圧雪は回避できないが、後日、気温の緩みを見て圧雪剥ぎを実施している。

（後日回答済）

Q：丸田地区の除雪担当が2業者あり、場所によって除雪されていない所など差がある。業者の規模も違うと思うので、非常に不安を感じる。

A：業者により除雪の方法が違うことなどから、除雪時間や除雪状況などが違ってくと思う。持ち帰って担当につなぎたい。

Q：北部地区の除雪事情についてわからないので、除雪の状況について説明してほしい。

A：北部は連坦地域で、今回の異常豪雪では除雪作業がパンク状態となった。緊急車両の通行に支障となったことから雪の堆積場所を優先して排雪した。

Q：いつも農道の除雪が遅くなる。早めに実施してほしい。

A：農道等の春先除雪については、市の担当課と総合事務所の産業建設窓口班及び、地元の方と相談して実施している。担当課では、3月以降は雪解けが進むことや他の地域の状況も勘案し除雪している。

Q：4月から路線バスから市営バスに変わり1年ほど経過したが、良かったことや苦情等に対して、次年度に向けての考え方を説明してほしい。

A：利用者は、ほぼ固定化してきている。路線バスの時からと比べると利用者数については、明らかに増加している。理由としては、乗降場所に関わらず一律200円という安価な料金設定のためと思われる。次年度に向けては、路線バスの時にできた自由乗降を復活してほしいと、特に高齢者からの要望が多いことから、4月から3か月かけて高校生以上の利用料金を支払って乗車する人に限り、

自由乗降を試行し、その後の本格実施を判断したいと考えている。ただし、スクールバスとして利用している小・中学生については、自由乗降の対象としないこととする。特に宝田小学校では、班単位での集団登下校を指導していることから、停留所での乗降を原則とする。

(4月以降、高校生以上の自由乗降を試行したところ、特にトラブル等が発生していないことから、中学生についても今後自由乗降の対象にできるか、現在検討中である)

Q：南部地区には、A E Dの設置個所はどれだけあるのか。

A：名南保育園とろばた館の2か所に設置していると思う。

Q：A E Dがあったことにより、命が助かったというニュースをよく聞く。使用方法の講習を受けても、現物が無ければ役に立たない。各施設に設置するなど、数を増やした方が良いのではないか。

A：A E Dの設置については、健康づくり推進課で公の施設に対する設置基準がある。手元に資料が無いので、調べて回答させていただく。(後日回答済)